

報告第6号

予算の繰越しについて

令和元年度逗子市一般会計予算のうち、次の繰越明許費繰越計算書のとおり、歳出予算を令和2年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき報告する。

令和2年6月9日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和元年度逗子市繰越

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
3 民生費	2 児童福祉費	放課後児童クラブ事業	円 4,290,000	円 4,290,000
3 民生費	2 児童福祉費	民間保育所等 運営支援事業	6,436,000	6,436,000
3 民生費	2 児童福祉費	児童育成事務費	989,000	989,000
7 土木費	3 道路橋りょう費	道路改良事業	115,137,000	115,137,000
9 教育費	2 小学校費	学校給食設備 維持管理事業	3,036,000	2,734,000
9 教育費	2 小学校費	教育用コンピュータ 維持管理事業	86,102,000	86,102,000
9 教育費	3 中学校費	教育用コンピュータ 維持管理事業	45,506,000	45,506,000

明 許 費 繰 越 計 算 書

左 の 財 源 内 訳				
既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
円 0	円 0	円 0	円 0	円 4,290,000
0	6,436,000	0	0	0
0	989,000	0	0	0
0	70,043,346	10,400,000	0	34,693,654
0	0	0	0	2,734,000
0	31,165,000	43,200,000	0	11,737,000
0	14,910,000	24,000,000	0	6,596,000